

第63回平成27年3月与謝野町議会定例会会議録(第11号)

招集年月日 平成27年3月23日

開閉会日時 午後1時30分 開会 ~ 午後4時54分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	高岡 伸明	9番	宮崎 有平
2番	和田 裕之	10番	塩見 晋
3番	小牧 義昭	11番	河邊 新太郎
4番	渡邊 貫治(遅刻)	12番	有吉 正
5番	安達 種雄	13番	家城 功
6番	江原 英樹	15番	多田 正成
7番	伊藤 幸男	16番	今田 博文
8番	藤田 史郎		

2. 欠席議員(1名)

14番 勢 旗 毅

3. 職務のため議場に出席した者

議会事務局長 奥野 稔 書記 土田 安子

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	山添 藤真	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	和田 茂	教 育 長	塩見 定生
企画財政課長	植田 弘志		
総務課長	浪江 学	商工観光課長	小室 光秀
岩滝地域振興課長	小池 大介	農 林 課 長	井上 雅之
野田川地域振興課長	坪倉 正明	教育推進課長	長島 栄作
加悦地域振興課長	森岡 克成	教 育 次 長	小池 信助
税 務 課 長	秋山 誠	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	朝倉 進	保 健 課 長	前田 昌一
会 計 室 長	飯澤嘉代子	福 祉 課 長	浪江 昭人
建 設 課 長	西原 正樹	水 道 課 長	吉田 達雄

5 . 議事日程

日程第 1 議案第 31号 平成27年度与謝野町一般会計予算

(質疑)

6. 議事の経過

(開会 午後 1時30分)

議長(今田博文) 皆さん、こんにちは。

定刻の午後1時30分になりました。

きょうの午前中は、町内の各小学校で卒業式がとり行われました。町内で221名の皆さんが卒業をされました。4月からは新しい中学校生活が始まるわけでございますけれども、どうか元気で充実した中学校生活を送っていただきますように、ご祈念を申し上げたいというふうに思っております。

本日、勢旗議員より、欠席の届けが参っておりますので、皆さんにお知らせします。

ただいまの出席議員は14人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程に従い進めたいと思います。

日程第1 議案第31号 平成27年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っておりますので、質疑を続行します。

質疑はありませんか。

和田議員。

2 番(和田裕之) 失礼します。お疲れさまです。

それでは、27年度当初予算について質問をさせていただきます。どうぞよろしく願います。

まず、予算書の73ページの有線テレビ事業、この中のインターネット事業について、まず担当課長にお聞きをしたいと思っております。

先般の質問の中でも申しましたとおり、昨年の8月からは上位回線800メガということで、回線のほうを増強していただいて、ネットの通信速度も安定して、速度が遅いといった、こういったクレームもなくなってきたというふうにお伺いをいたしました。

こういった状況の中で、まず、このインターネット事業分野、これについての整備、これはある一定程度完了したという、こういう理解というか、認識でよろしいでしょうか。

議長(今田博文) 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(森岡克成) お答えをいたします。

この夏に、専用線のスピードアップを図るということで増強工事をさせていただきました。その結果、苦情、クレーム等、その後は1件もなかったということで、それに合わせて、またケイオプティコムからの専用線のトラフィック状況、混みぐあいを毎月レポートをさせていただいておりますが、ピーク以下で、十分範囲内でおさまっておりますので、今のところ、スピードについてはほぼ問題ないのではないかとこのように考えております。

議長(今田博文) 和田議員。

2 番(和田裕之) ありがとうございます。

1991年の加悦町、旧加悦町ですね。町営のケーブルインターネットというか、ケーブルテレビ局、そして始められて以来、2002年からインターネット接続サービスの開始をしていただいて、そして2010年の4月、そこからFTTH方式による光ファイバーを使っている全町で

のサービス提供が始まってきたというふうに思っており、現在までに至っております。

私は、この間の取り組みは素晴らしいものだったというふうに思ってますし、また、その果たしてきた役割、そして貢献度は素晴らしいものではなかったかなというふうな理解をさせていただいております。

先般、家城議員の質問でもあったとおり、この間、努力によって、各プランの加入者というのも8,000余り、8,000近くになっているという状況の中で、この間、民間の光接続サービスが入ってくる中で、この2カ月間、約、聞いているだけでも85件ですが、減少しているという、こういった中で、この点、大変心配や懸念をしているところであります。

そこで、今後は、いわゆる利用者といいますが、ユーザーを減少させないような努力であったり、取り組み、こういったものもやはり必要になってくるのではないかとこのように思っておりますが、今後の見込みも含めて、その辺のところのご見解をお伺いしておきたいと思っております。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。

和田議員のご指摘にありましたように、インターネットサービスにつきましては、平成14年から、この与謝野町で全域を対象に行ってまいりました。KYTとして、CATVネットワークの特徴であります、全地域が同じ条件でインターネットが利用できるということで、なかなか民間参入が見込めないという地域で、いち早くこのインターネット利用が誰でも手軽にできたということで、非常に効果があったというふうに思っております。

ただ、議員のご指摘のとおり、NTTさんの光フレッツが、ことし1月から参入をされるようになりました。これまで、この地域にはなかなか入らなかった、京都府下でも与謝野町と伊根町だけが最後に残されていたというふうな状況の中で、ようやく民間のサービスの導入が見られるようになったということで、以前の質問にもお答えいたしました。町民の皆様にとりましては、いろいろなサービスがこれからは受けられるということで、一つのメリットにつながるというふうに思っておりますが、町がこれまで行ってきましたインターネットサービスについて、利用者の減少ということで、若干厳しい面も出てくるというふうなことになっております。

KYTといたしましては、今後も、また民間のサービスの参入も見込まれる中で、町としてインターネットサービスとテレビサービス、テレビ事業サービスとを分離しながら、行政として今後引き継いでいかなければならないというサービスを十分吟味しながら、安全性に努めていきたいというふうに考えておりますし、インターネットにつきましては、現在のところ、金額的には町のほうが、いろんな全サービスを通してとみますと、ネットサービスだけではまだ安価な状態にあります。また、今の料金設定につきましては、審議会等で審議をさせていただいて、一定の今後の将来的な方向も含めての金額設定でありますので、すぐにこの料金を下げるとことは考えておりませんが、今後につきましては、民間参入の力をかりるといことも一つの視野に入れながら、あり方について検討をしていきたいというふうに思っておりますのでございます。

議長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） これまで、一定程度の役割を十分果たしていただいたというふうなことは理解ができます。そして、住民にとっては、選択肢がふえるといった意味でも、住民にとってはメリットが大変大きいわけではありますが、しかし今後、どのような運営形態になっても、今後、維持管

理においても、やはり多額の費用が必要となってきますし、またネットの利用者の減少というものは、やはり収入にも大きく影響が出るというふうには私は思っておりますので、先ほど、課長から答弁いただいたように、利用料金、これも含めて対応していくなど、今後、いろいろと検討していただく必要があると思っておりますので、その点のところはよろしく願いしておきたいというふうには思っております。

次に、テレビ事業についてであります。今後、テレビ事業は、さらに力を入れていきたい、また情報発信、自主番組にも一層努力をしていきたいという、先般の家城議員の質問の中にも、課長、ご答弁されていたというふうには記憶をしておりますが、ここの予算書73ページ、同じページになりますが、有線テレビ施設整備事業の計上がされております。これの衛星放送アクティブレベルセッター導入について、ちょっと、ここ、所管のところではないので、よく聞いておりませんので、質問をさせていただきたいというふうには思っております。

今の通常のチャンネル、いわゆる地上デジタル波においては、既に、このレベルセッター、これを導入されているというふうには理解しており、これはチャンネルごとに不要な信号の除去であったり、レベル調整、これをされた上で、再送信というか、再送、これをされているというふうには理解しております。今度、ここに上がっております衛星放送アクティブレベルセッターというのは、いわゆるBSデジタル放送並びに110度のCSデジタル放送、これのものだというふうには理解しておりますが、なぜ、この650万円という金額を今の時期になって導入をされるのか、その点がちょっと理解ができないところ部分があるので、教えていただきたいと思っております。

議長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えいたします。

この衛星放送対応のアクティブレベルセッターという機器ですが、今、議員から説明いただきましたように、BS、それからCSの衛星放送の電波の安定性を図るという機械でございます。特に、BSとか、CSにつきましては、非常に電波の安定度が不安定といいますが、気候、時期、あるいは経年劣化によっても、チャンネル間のいわゆるゆらぎといいますが、電波のゆらぎというのがあるらしいんですけれども、そういったことでチャンネルが映りづらくなるというふうなことがございました。また、昨年の夏の町政懇談会においても、BSの放送の一部が映りにくいというご指摘もいただいております。

議員のご指摘のとおり、このレベルセッターについては、できれば当初から導入して、放送電波の安定を図るということを希望しておたのですけれども、非常にその時期については、機械が高額であった、非常に高く、なかなかチャンネルごとにそういった機械を入れることが難しい、財政的にも難しいという状況でございました。このほど、非常に、このレベルセッターの機械の代金も安くなったというふうなことで、導入を実は昨年度からお願いをしておりまして、今回ようやく導入ができるようになったというふうなことでございます。有線テレビとして、できるだけ安定した電波を送るということで、地上波もBSもCSも、同じように安定的な電波を送るため、この施設をぜひとも導入したいということで、今回、予算に計上をさせていただくことにしました。

議長（今田博文） 和田議員。

- 2 番(和田裕之) 安価になってきたということで、与謝野町の有線テレビでは、地上デジタル放送、そしてBSデジタル放送など、これは同一周波パスツール方式とって、いわゆる周波数を変換しない状態で、そのまま電波を送出するという、こういう形式をとっておられるというふうに思っております。ですから、私は、課長がおっしゃったような、この機器、これはやはり高度なサービスを提供するために必要がある、こういった機器ではないかというふうに感じておりますし、町政懇談会等でもご要望、かねてからの懸案事項であったというふうに理解をさせていただきますので、よろしくお願いをします。

次に、これはレベルセッターですね、ヘッドエンド装置という部分でありまして、例えば、故障したときに、先ほど課長がおっしゃったように、金額も高額であり、また予備を置いておかれるというようなことは、私はできないんじゃないのかなというふうに思っておりますが、その点のところの対応というか、検討はどのようにされているのかという点についてお願いします。

議長(今田博文) 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(森岡克成) お答えいたします。

このレベルセッターにつきましては、全チャンネル対応の予備機が1台セットになっておりまして、いざというときには特定のチャンネルを絞って放送ができるというふうになっておるようでございます。また、この機器全体が壊れましても、いわゆるこの機器を迂回するルートで送出ができるというふうになっておりますので、このレベルセッターが短期間、一時期使えない状態が生じるということとはございますが、放送電波については、衛星電波を直接受けた電波を直接流すことはできるというふうに考えております。

議長(今田博文) 和田議員。

- 2 番(和田裕之) 故障の際は、迂回して送出するという、そのようなことが一番なのかなというふうに思います。

先般、ご存じのとおり、土曜日ですが、これ、また違う原因なんですけれども、テレビの電波が停波というか、低下して、映らなくなるという現状があったというふうに私は理解しておりますが、ちょっとその点について、詳しいご説明をいただければなというふうに思います。

議長(今田博文) 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長(森岡克成) 説明、報告がおくれまして申しわけありませんでした。

実は、先週土曜日、午後7時半ごろから、電波の状態が非常に悪くなりまして、約10分間、各家庭の映像でモザイク状態と申しますか、ときには映らなくなったという状況が発生しました。電波が、カスタマーセンターのほうから連絡を受けまして、急遽、業者のほうにもかけつけまして、スタジオで原因調査を行いました。現在、受信点設備が2カ所、与謝野町有線テレビは持っております、一方がふぐあいが生じた場合は、次の受信点に移ると、変更するというふうなことで二重化をしております。今回、通常放送しておりました電波が非常に低くなったということで、受信点を切りかえましたところ、通常に戻ったということで、ごく短時間、ご迷惑をかけたことで一応済んだわけでございますけれども、原因的には、受信点からスタジオまでの間の送出電波にゆらぎが生じてきたと、電波の強弱が出たということで、その原因については、機器の故障であるのか、あるいはその周辺の電波状態によるのか、今調査をしていただいておりますのでございますが、大変ご迷惑をおかけしました。現在のところは、それからモニター監視をしてお

りますが、ゆらぎといいますが、不安定さはなくなっておるようでございます。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 10分程度ということで、速やかな対応をしていただいたかなというふうには思っております。

私らも、電話がありましたし、加悦地域の何件か知り合いの電器店のほうにも、このお客さんというか、住民さんは何が原因でテレビが映らなくなったのかというか、やはり素人目にはわからない部分があるので、その点についても、情報も早く流していただいたということで、ありがたいなというふうに思っております。

こういった障害であったり、故障というの、もう絶対に発生しないということは不可能だというふうに思っておりますし、こういう故障が発生した場合は、速やかに原因を解明していただいて、その情報を伝達、そして早期の復旧をお願いしたいというふうに思っております。

次に、その下の文字放送の合成音声システム改良業務委託料、この100万円についてであります。これについては、住民さんの苦情であったり、この議場でも議論があった部分だというふうに思っておりますが、どのように改良ができるのか、その点のところについてお願いしたいと思います。

議 長（今田博文） 森岡加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（森岡克成） お答えをいたします。

このボイステキストというバージョンアップになります。音声告知放送ではなくて、文字放送をテキストで打ちますと、自動的にコンピューターが読み上げて放送をするというもので、現在も文字放送を流しておるテキストを読み上げながら放送するわけですがけれども、なかなかイントネーション、あるいは知らない名詞、固有名詞などについては、誤読といいますが、音声に変わってしまうというふうなことで、随分違和感があるということでした。ただ、担当者のほうが、逐一チェックをして、音声の高低差、レベル差を調整しながら、その単語一つ一つを確認しながら放送しておりますが、中にはできずに、そのまま違った読み方ですとか、あるいはアクセントで放送してしまうことがありました。

そういったことが、年々、この音声テキストのソフトについては改良が進んでおりまして、以前は、これも500万円とか、1,000万円とかするような、非常に高価なソフトでありましたけれども、最近は非常に安価でバージョンアップができるようになってきておりました。いろいろと改良型ということで、例えば、読み上げ精度の向上ですとか、あるいは長文でも変換なしで読み上げることができるですとか、辞書のいろんな言語ができる等々、簡単にイントネーションが変えられるとか、いろんな変更点があるわけですがけれども、また一番期待しておりますのは、声の質です。今のが、いかにもコンピューターの音声の声になっておりますので、できるだけ人間の声いうたらおかしいですけども、聞きやすい声に変更できるのではないかというふうに思っております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） 速度であったり、ピッチ、間隔であったり、先ほどおっしゃった抑揚、これはイントネーションという部分だと思っておりますが、それと、声の質、キャラクター、これも変更できるような検討をしていただいているということで、住民の皆さんも聞き取りやすく、そして自然で、

人間の声に近い、こういった技術も大分進んできておるというふうに思っておりますので、ぜひ、早い段階での対応をお願いしたいと思います。

次に、質問を変えさせていただいて、予算書の147ページの地球温暖化対策事業、これの公共施設等ソーラー工事、3,120万円、この事業の詳細についてお聞きをしておきたいと思えます。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 予算書147ページ中ほどにあります、公共施設等ソーラー化推進工事費の関係でございます。

この工事につきましては、以前の議会でもご紹介を申し上げておりましたけれども、京都府の避難施設緊急時電力確保促進事業費補助金、これは予算書の25ページにあるんですが、こちらのほうの補助金を使いまして、わーくぱるの南側の庭に、太陽光パネルを10キロのもの、それと蓄電池を12キロのものを設置すると。館内に配線をするというふうなことが主な工事の内容となっております。それが3,000万円でございます。あとの120万円につきましては、その太陽光パネルを覆うフェンスを、120万円をかけて設置するというふうなことでございます。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） 設置までに関しては、以前高岡議員が質問したというふうに思っております。

このフェンスということで、この太陽光発電システム、先ほどあったようにフェンスという部分をつけられるということで理解をさせていただきました。このフェンスの設置義務、これは法律等で定められているものなのか、どうなのか、その点のところをお願いします。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） このフェンスにつきましては、先ほど申し上げればよかったのですが、京都府のほうの補助でも対象外となっております。対象外の事業費ということでありますし、法律等で設置の義務があるかと言われると、そういった義務はないこととなります。駐車場に面しておりますし、わーくぱるの入り口にも近いというふうなこともございます中で、誤ってそのエリア内に入らないかとかいうふうなことのためにも、フェンスは必要だというふうな判断をさせていただきます。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） 京都府のほうは補助がないということで、ちょっと委員会のほうで、ちょっと理解がしにくい部分があったんで、再度質問させていただいておるんですが、課長が思われるというか、一般的に言われておる太陽光発電のシステムを設置するに当たって、どのようなリスクを考えてこのフェンスを設置されるのか、その辺のところをお願いしたいと思います。

議長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 議員からは、リスクというお話でありますけれども、この事業自体が避難所といえますが、の万が一の場合の非常電源を確保するのが、この事業の主目的でありますので、そういったために太陽光パネルですとか、蓄電池を設置するというふうなことの中で、この事業を手を挙げさせていただいたということでございます。

議長（今田博文） 和田議員。

2番（和田裕之） ちょっと、私の質問の仕方が悪かったかもわからないんですが、フェンスを設置

されるということで、これを設置することによって、どういう危険を及ぼしたりだとか、どういうリスクがあるのかという点をちょっとお聞きしたいです。

議 長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 先ほど申し上げたように、子供も含めて、周りの方が立ち入らないようにということが一つですし、あと、最近よくケーブルが盗難に遭うだとかいうふうなこともありますので、そういったことを防止するという意味も含めて、このフェンスを設置するというふうなことで考えております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） フェンスの設置義務については、一応50キロワットは、電力設備基準法の34条、これで、塀であったり、柵をなさいというのが決められておるものでありまして、10キロワットは一応フェンスの設置義務はないということで、ただ、先ほど課長がおっしゃったように、こういうものをつくるに当たっては、一番に火災、そして落雷、いたずら、そして先ほど言われたような盗難、これが一般的に言われている4大リスクというものでありますが、後者のほうのちょっと盗難という部分では、常に発電しておるパネルであったり、重量もありますし、それをとっていくということは、非常に困難だというふうに思っておりますので、感電の可能性もありますので。先ほどおっしゃったように、やはりお子さんですね。これが多く来られる場所でもありますし、そういった危険性を回避するためにも、やはりこういった柵をつくっていただくようお願いをしたいと思います。

それと、今後のメンテナンス等は、維持管理費ですね。この部分については、これ、京都府の補助が出るのか、もしくは町で持たなくてはいけないのか、その辺のところはちょっと気になるので、教えていただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 朝倉住民環境課長。

住民環境課長（朝倉 進） 京都府の補助は、設置に係る費用についてのみでございますので、運転管理、ランニングコストの関係については、自費ということになるかと思っております。

議 長（今田博文） 和田議員。

2 番（和田裕之） ぜひ、非常時に電力が確保できる有効な施設、これになるように努めていただきたいというふうに思っております。

これで1回目の質問を終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

塩見議員。

10 番（塩見 晋） 済みません。

それでは、平成27年度当初予算について質問をさせていただきます。

最初に、昨年12月定例会の一般質問で、予算編成過程の透明化、可視化について質問しました。今回は、公表された予算編成過程も参考にして質問をさせていただきたいと思っております。

昨年11月4日、各課長宛てに、町長が指示をされました。予算編成についての最後のほうに、失敗を恐れず、トライアンドエラーの精神で、予算編成作業への取り組みをお願いしますとあります。そして、挑戦の過程で生まれる失敗の責任は、私が担う旨、ここに明記しておきますとの文言もあります。明記するまでもなく、与謝野町の行政の責任は、執行権を持つ町長が負う当然

のものであると私は考えておりますが。

その中で、いろいろと査定をしてこられた中で感じられたことがあれば、お聞きしたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 平成27年度当初予算の予算編成の中身につきましては、11月に、私のほうから、予算編成方針は確かに出ささせていただきました。それ以前に、9月の段階から、各課と調整に既に入っていたところでございます。その中で、私自身は、それぞれの新規の事業につきまして、より積極的に取り組んでいこうというメッセージを庁舎の朝礼などで行ってまいりました。そうした中で、職員の提案を非常に重要視したいというメッセージを込めて、予算編成方針におきましても、先ほど議員がご指摘になられたような文言もつけさせていただいたというところでございます。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 同じく、昨年出されたその基本方針の中に、4本の柱があります。3番目に、持続可能なまちづくりの推進があります。その中で、5番目に、受益者負担の見直しについてお聞きしたいと思います。

施設利用や各種行政サービスの提供に際して、受益者に応分の負担を求めることは、住民間の公平を図る上で極めて重要です。施設やサービスの利用者、事業参加者等に対し、適正な受益者負担を生じさせる料金設定にすべきであり、固定観念にとらわれることなく、受益者負担の見直しを行ってくださいとあります。また、各種減免制度についても見直しを行ってくださいというふうに書いてあります。町長の提案説明の中でも、平成27年度は事前調整をして、平成28年度より段階的に実施していくということもおっしゃいました。

そこで、どのようなものが、この受益者負担の見直しになったのか、その俎上に上がったものはどのようなものか、もしお聞かせ願えるようであれば、お聞きしたいと思います。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 塩見議員のご質問の受益者負担の見直し、俎上に上がったものということでございます。

町長のほうから何度も触れておられますとおり、特別会計の使用料なんかと、それから公共施設を使っただけというときに、使用料がそれぞれの施設で生じてきますけれども、それらを全般的に検討するようという指示を受けております。

言い忘れておりました。それと、ごみの関係のほうの、ごみの有料化のほうも検討するようという指示を受けております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 平成27年度で、既にそういう対応がとれているというようなものはありますか。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 今回の新年度予算に反映といえましょうか、料金が上がっているというものはございません。検討を始めるようという指示を受けておりますので、平成28年度以降ということになるかと思っております。

議 長（今田博文） 塩見議員。

10番(塩見 晋) それでは、平成27年度はその準備段階として、いろいろな問題もあると思いますが、ぜひ、この部分は頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

それから、平成27年度一般会計の総額は123億円と、切りのよい数字ですが、平成26年度の6月補正対比で4.3%の増となっております。約5億円ほどの増であります。見せてもらいますと、査定で先送りしたのものなどあって、6月の補正では、私の思いでは125億円を越すような金額になっていけへんかなというように、全体がですよ、思うんですが、企画財政課のほうでは、どのような感じを持っておられますか。

議長(今田博文) 植田企画財政課長。

企画財政課長(植田弘志) 今回の一般会計の当初予算が123億円ということで、今、塩見議員のご質問のほうで、今後、先送りした分があるだろうということで、それを補正予算に組み込むとなると125億円とかいうご質問です。

今のところ、今の段階では幾らになるかという明言はできない状況です。出をふやそうと思えますと、入りのほうが必要になってきますので、その辺のまだ見通しが、見通しといたら変ですけれども、まだはっきり申し上げることができないということでございます。

6月なり、9月なり、特に決算がわかりまして、9月になりましたら、いろんな補助決定を受ける部分もあらわれてきますので、一定程度、補正予算が出てくると思っておるんですけども、今の段階でどれくらいになるかということは明言ができないということでございます。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) ふえてくることは間違いがないというふうに、私は思っています。恐らく、課長もそういう意味合いでものを言われたんだろうというふうに受け取っております。

それでは、当初予算の歳入について、前年度より増額のものからお尋ねしたいと思います。

地方交付税が53億円になって、1億円ふえております。例年の予算、決算を見ますと、事業内容により変化しますので、当初予算は低目に見ているようですが、特別交付税は、近年、ほとんど3億円の横並びできていましたが、ことしになって1億円多くなって4億円になっておりますが、これはどういう意図でこういう感じになっているのでしょうか。

議長(今田博文) 植田企画財政課長。

企画財政課長(植田弘志) 歳入の地方交付税、特別交付税が1億円増のご質問でございます。

例年といいましょうか、平成26年度、3億円の特別交付税を見ておりました。実際のところは、約5億円くらい入ってきております。それで、特別交付税なんて、はっきりとした数字があるわけではございません。従前でしたら、例えば、平成26年度でございましたら、その差額は年度途中の補正予算用の留保財源ということで見ておりました。今回は、財調のほうも4億6,500万円崩す予定をしておりまして、非常に厳しい予算編成をしております。その中で、年度途中の留保財源に当たる分、1億円を、今回は当初予算から出しておりますので、財調の取り崩し、プラス、この1億円分が乗っかっておると、厳しくなっておるという理解をしていただいたらよろしいかなと思っております。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) 平成27年度の事業を進めていく中で、最終的にはどのくらいに落ちつくかということはわかりませんが、例年、決算では、予算では3億円くらいですけれども、特別交付

税ですが、平成22年度が5億3,000万円ですか、平成23年度がこれも5億3,000万円、平成24年度が5億円、平成25年度が5億円と、かなりの予算より多目の金額が入ってきているということは、今年度も4億円としましたけれども、それ以上のものが入ってくるという思いで、これはしておられるという、こういうふうに取り扱ってよろしいですか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 今年度というご質問ですけれども、それは平成26年度。

10番（塩見 晋） 平成27年度です。

企画財政課長（植田弘志） 平成27年度ですね。ちょっと、平成26年度からお話しさせていただこうかと思うんですけれども、平成26年度、3億円ということで、特別交付税を見ておりました。金曜日に、まだ電話の内示なんでもございますけれども、5億1,000万円程度の内示を受けております。大体、平成25年度の決算に比べますと、1,200万円くらい少なくなっておるんですけれども、全国的に災害が多く発生している中で、5億円というのが確保できたということは非常にありがたかったなというふうに思っております。

平成27年度につきましても、可能であれば、これぐらいは望みたいというふうに思っておりますけれども、これは先ほど言いましたように、自然災害とかの関係があると、他団体に回っていくこととなりますので、その辺を考慮しながら、今回4億円で見えておるんですけれども、もうこれがぎりぎりかなというふうな感触を持っております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） はい、わかりました。なかなか厳しい感じで、入りが見てあるなというふうに思っております。

次に、町債です。

町の借金ですが、17億1,810万円と、2億2,930万円ほど多くなっております。町債の増額は、教育費と土木費、消防費で、非常に多くなって、ほとんどを占めているというふう思うわけですが、この中で、臨時財政対策債が1億円の減額というふうになっております。これは、この枠が向こうから指示されてくると思うんですが、この枠が小さくなるというふうに見ておられるのか、それとも枠はあってもこの発行額はこの範囲でおさめようというふうにご考へておられるのか、その点はいかがでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 臨時財政対策債が1億円の減ということで今回見ております。これは、議員おっしゃいますとおり、国のほうから枠が配分されます。マクロで表示されますので、全国の地方自治体宛てになります。それで、国のほうが減少さすという通知が来ております。この中で、交付税と臨時財政対策債を合わせて一般財源という格好になっておまして、都道府県のほうは、交付税のほうで少し減額が大きくなっておまして、市町村のほうにつきましても、この臨時財政対策債のほうの枠を小さくするというふうになっております。いずれにしても、これは借金になりますので、市町村に対しては、借金をできるだけ少なくするという考え方で配分がされておりますので、それを見越して、今回、1億円減額になるだろうという予算計上をしております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） これは、発行が少ないほど、財政的には楽になってくるなど。後年、全て基準財

政需要額に入るわけですけれども、楽になるなというふうに思いますので。

しかし、発行可能額全額を発行するという、今までどおりには変わらないということですか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 臨時財政対策債の枠をいただいておって、それを抑制していきたいんですけども、現実問題は、これまでも無理でありましたし、今回もなかなかそこまで余裕があるとは思えませんので、枠配分いっぱい発行することになるだろうというふうに考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 例年、そういう形になっていますけれども、これは、枠より使った分が少ないと、その分が町の分の取り分といったらおかしいんですけども、収入がふえる分になりますので非常にいいかなと思っておりますが、なかなか難しいということでもあります。

それでは、次に、繰入金の5億2,660万円について、2,469万円多くなっております。これは、財政調整基金の繰り入れも4億6,500万円と、昨年より1億円ふえておるわけですが、例年、一応、こういう形ではしておるようですが、最終的に決算の段階になると黒字になって、これも余り使わずに今までは来たというふうに思うわけですが、事業の成り行きで、いろいろまだご苦労のあるところだと思っております。考えとしては、もうこの範囲で、きちりおさめていこうという思いなんではないでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 議員ご質問の繰入金でございます。

今回、繰入金全体としましては、5億2,600万円余りということで、前年度に比べまして2,400万円余りふえております。一番ふえておりますのは、先ほど塩見議員がおっしゃいました財政調整基金の繰り入れがふえておりますので、その分がふえていっておるということでございます。例年といいましょうか、近年、この財調を崩さないという予算が組めない状況で来ておまして、それを何とかやりくりして、決算のところでは取り崩さなくていけるような、うまく何とか乗り切ってこられました。今、平成26年度がもうすぐ年度末を迎えるんですけども、現状では、まだ3億円余り財調を崩す、先ほどの第6号補正まででなっております。先ほど言いました特別交付税のほうも5億1,000万円ぐらい入りましましたので、予算との差が2億円ぐらい出てきます。それを充てても、まだ1億円ぐらい財調を取り崩すという状態になっておるはずなんです。あとは、入札やら、いろいろな差金が出てきますので、それを積み上げて、幾らぐらい残が出てくるかということなんですけれども、今のところでは、私の手元で5,000万円ぐらい赤になるかなというぐらいな感じで今しております。これにつきましては、出納閉鎖といいましょうか、年度が終わって、会計を締めていくまで、細かいところはわからないんですけども、非常に厳しい、もしかすると平成26年度経常収支でいくと、赤字になるかもわからないというような状態でございます。

平成27年度の予算はどうだということになりますと、同じようなことに、今と、平成26年度ですね、厳しい状態に変わりはないというふうに思っております。これは、平成28年度以降になってきますと、交付税がなお減っていきますので、もっと苦しくなるという現状認識をしながら、財政運営を今やっております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番(塩見 晋) 財政見通しを見させてもらっておりまして、平成27年度もぎりぎり、赤字になっていくというようなことも見ております。

そこで、町長にお伺いするんですが、予算編成過程の中で、その説明、ネットに出ている説明の中で、平成27年度は当初予算ベースで、歳入歳出の収支が9億4,024万5,000円の赤字であり、予算ヒアリング、企画財政課査定を経ても、なお5億2,228万7,000円の赤字となって、財政調整基金を崩さない、予算が組めない状況でしたというふうに書いてあります。このとおりだと思うんですが。最初に使うほうのお金があって、それに対して収入が足りないから、財政調整基金を繰り入れて、予算を組むという、こういう形になってるんですけども。

もう、これは既に、今から言うことは百も承知だと思うんですが、中国の礼記というものの中には、いわゆる先人の知恵の教えなんですけれども、「入るを量りて出ざるを為す」というふうに書いてあります。これは、そこらじゅうで使われておる言葉なんです、よくご存じだと思いますが、私は、これは先に収入をしっかり押さえて、その範囲内での支出を計画するというに、そういうふう理解をしておるわけですけども、町長は、この「入るを量りて出ざるを為す」という、これについてどのように思われますか。

議長(今田博文) 山添町長。

町長(山添藤真) 非常に明晰な考え方であるというふうに思います。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) 全くこのとおりでして、しかし、これは十分参考にさせていただきたいなと、このように思います。

それでは、次に、地方消費税が1億1,824万円余り増額しております。地方消費税は、昨年4月から3%になったと思っているんですが、まだ、この地方消費税がふえていくという、平成27年度でふえるという、その背景は何なんでしょうか。

議長(今田博文) 植田企画財政課長。

企画財政課長(植田弘志) ご質問のほうは、地方消費税交付金ですね。

平成27年度が3億8,000万円余り、平成26年度が2億6,000万円余りということで、今回、1億1,800万円余り増加しております。これは、先ほど塩見議員がおっしゃいましたとおり、昨年の4月に消費税のほうが上がりました、その消費税の上った分が満額交付されるのが平成27年度からになりますので、その分を見込んでおります。

議長(今田博文) 塩見議員。

10番(塩見 晋) よくわかりました。

それから、次に、今度、前年度対比で減額のものについて、1点お尋ねしたいと思います。

町税です。17億7,225万円余りで、2,534万円減額になっておりますが、当初予算の説明では、固定資産税が評価替えて、またたばこ税も減収を見込むという説明でありましたが、個人の住民税が350万円の減額になっておるんですが、これはどういう理由なんでしょうか。

議長(今田博文) 秋山税務課長。

税務課長(秋山 誠) お尋ねの個人住民税の減額でございます。

ここ近年、所得割及び均等割の納税義務者につきましては、数につきましては年々増加傾向で

あります。ただ、実際の所得の階層別の人数を見ても、所得の高い納税義務者の方が減少傾向、逆に、所得の低い方が増加傾向にあるため、全体では納税義務者数はふえておりますが、所得が下がっておりという形で、所得割の金額が減ってきているということで、全体が下がってきているということです。

ちなみに、昨年、平成25年と平成26年の課税状況の調べでいきますと、課税標準でいきます金額で、200万円から700万円の方が大体38人、高いほうが減っておりまして、逆に200万円以下の課税標準の方が100人ふえているというような形で、低所得の方がふえているという形で、全体の所得割の金額を下げているという中で、全体的にそのぐらいの金額は減ってきているということです。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 全体的に所得の多い方々が減ってきているということのようですが、やっぱり地域の所得が、皆さんの減ってきておるとい、ここにもあらわれているのかなというふうに感じております。

それでは、歳出の事業のことについて、1点お伺いしたいと思います。

ページ199ページ、織物振興対策事業です。

前回、多田議員の質問もありましたが、昨年9月の定例会一般質問の織物振興策で、3件の質問を私はいたしました。今回、織物振興事業に反映できたのではというふうに思っておりますが、織機調整支援事業補助金の390万9,000円が出ております。これは、商工会員以外の方にも利用できるというふうになっておりますが、商工会以外の方もやっぱり織機調整を依頼されて、この金額が膨らんできたときに、以前は商工会の単費のほうで、ふえた分は調整したりしていただいたこともあったように思うんですが、今度は商工会員以外の方も対象にするということになると、ふえてきたときには、やっぱり行政のほうで応援していかないといけないのかなというふうに思うんですが、ここは、課長、どのように考えておられますでしょうか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

ご質問の織物織機調整等支援事業の補助制度につきましては、前回でも藤田議員のご意見の中で、商工会員外の企業、賃機さん、そういった方々への支援についても十分に検討をといるようなことから、商工会のほうと協議を図ってまいりまして、今回の当初予算で予算編成をさせていただいたということでございます。

この背景の中では、やはり商工会が、会員外の織物業をされておられる方との、こういった機会による、いろんな後押し、そういった部分をやはりきっちりやっていこうということで、商工会のほうも、事務局内で十分なコンセンサスを図っていただいております。

そういった動きの中で、こういったことをきっかけにしまして、丹後織物工業組合ともいろんな意見交換もしていきながら、織物業の振興を図ってまいりたいと、そのように考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） それは非常にありがたいことで、やってみる価値は十二分にあるなというふうに期待をしておるんですが、先ほど聞きました、この金額より膨らんできたときの行政の対応というのは、どのように考えておられますか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

今回の当初予算につきましては、恐らくそういった利用者の件数の予想を既に立てておりまして、中途の補正予算で増額するようなことはないのではないかというふうなことを考えております。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） わかりました。そうだといいんですが、なかなか評判がよくて、多くの方がお願いをするというような形になるかもわかりませんので、柔軟な対応をお願いしたいと思います。

それから、同じく、その下にあります基盤支援事業補助金ですね。これは、京都府と、それから与謝野町、それから資金を使われる方、各3分の1ずつでやるということの説明は受けております。また、京丹後市や丹工とも密接な調整をしながら、京都府も入れてしてきておられます。これについての、いわゆるどういうものに使えるのか、限度額はどれぐらいになるのか、3分の1の負担ではありますが、ものには上限があるというふうに思ったりするんですが、そういう細かい要綱については、まだここの中ではわかるところまでは行っていないんでしょうか。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

この織物業生産基盤支援事業の補助金の関係でございますが、現在、要綱を、京丹後市と足並みをそろえて整備をしていくということでございます。現段階におきまして、その要綱のやりとりを事務方のほうで調整をしております、ちょっと4月をまたぐんじゃないかというふうなことでございます。

この内容といいますのが、京都府のほうは、既に要綱整備し、告示をされておられます。そういった中で、あとは丹後織物工業組合との深い密接な関係によって事務運営をしていくということでございます、どの企業が商工会のほうに持っていくのかとか、また丹後織物工業組合のほうにその申請書類を持っていくのかとか、そういった細かい部分を今詰めておるということでございます。

そういった中で、特に、金額面が非常にご心配のことかと思っております。今回の補助金の上限枠につきましては、3分の1ずつということございまして、750万円の総事業費で、上限枠を250万円というようなことにしております。となりますと、この650万円の予算枠でいきますと、上限枠が3件出ればアウトというふうなこともございますが、昨年、丹後織物工業組合がアンケート調査をされた中では、大体65万円の企業が一番高いようなことで、与謝野町ではお聞きしておるということでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 最後に、この補助事業は単年度の予定なのか、それとも、様子を見て、まだ3年ぐらいは続くのかなということについてお伺いしておきたいのと。

それから、去年の9月、最終的には10月から始まったんですが、丹後織物の最低工賃の制度が労働局より発表されまして、我々も、そのことについて行政もしっかり見守ってほしいということを要請したりしてきましたが、現在、この最低工賃がどのような形で守られているのかということ把握しておられましたら、ぜひ、お聞かせ願いたいと思います。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 議員ご承知のとおり、この性格の補助事業につきましては、与謝野町ではいち早く、太田町長時代、平成23年度から3カ年、23、24、25の3カ年、行っておりまして。そういった中で、時限立法で行ってきた背景はございますが、その後、京都府と京丹後市のほうと、平成24年度から足並みをそろえて、この補助事業を、こういった性格の事業をやってこられたと。よって、平成26年度、与謝野町のみ、そういったイレギュラーな形になっておることから、再度、町長のほうといたしましては、この織物の部分をきっちりと、やはり背中を押す仕組みとしては必要ではないかということで、京都府、また丹後織物工業組合からの要望書によって、今回、予算計上させていただいたということでございます。

そういった中で、まず、この平成27年度の実施した内容を、やはりきっちりと分析をさせていただいて、そして利用者の声もお伺いしながら、平成28年度についてはどのようにやっていくか、それについては、やはり京都府のほうとも財源もございますので、やりとりをしていく必要があるかなと思っておりますので、あくまでも平成27年度のみで現段階では考えておるということでございます。

それと、ご質問の最低工賃の関係につきましては、先般、京丹後市と丹後織物工業組合と私どものほうと、意見交換会を別の関係の会議でさせていただいておった中で、この最低工賃の関係につきましては、やはり常に関心が高く、意見を述べ合っておるということでございます。現段階においては、先ほど来、出ております、賃機さんの工賃が上がっているような状況にはないようなことを聞いておる中で、やはり、常にこの部分について、絶えることなく、私どものほうは、丹工のほうとか、また労働基準監督署、そういったところともやりとりをしていながら、ムードを高めていきたいと、そのように考えておるところでございます。

議長（今田博文） 塩見議員。

10番（塩見 晋） 最低工賃については、町が何かできるということはないと思うんですけれども、しっかり注視していただいおくということは大事かと思っておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思っております。

質問を終わります。ありがとうございました。

議長（今田博文） ここで2時55分まで休憩します。

（休憩 午後 2時40分）

（再開 午後 2時55分）

議長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

質疑はありませんか。

宮崎議員。

9番（宮崎有平） それでは、一般会計予算の質疑をさせていただきます。

初めに、ちょっと私、聞き漏れをしておるのかもわかりませんが、予算書のページ19ページの歳入で、保健体育使用料というところの大江山運動公園テニスコート使用料、野田川テニスコート使用料の件ですが、これ、説明があったのかもわかりませんが、資料のほうと数字が違っています。この件を出していただけますか。

議長（今田博文） 暫時休憩します。

(休憩 午後 2時57分)

(再開 午後 2時58分)

議 長(今田博文) 休憩を閉じ、会議を再開します。

長島教育推進課長。

教育推進課長(長島栄作) 申しわけございません。

予算書のページ19ページの保健体育使用料、大江山運動公園テニスコート使用料の20万円と、それからその下、野田川テニスコート使用料の10万円ということで、私どもの教育委員会の出しております資料のほうが間違っております。申しわけございません。

議 長(今田博文) 宮崎議員。

9 番(宮崎有平) わかりました。

それなら、予算書のほうが正しいということで理解させていただきます。

そこで、大江山運動公園のほうのテニスコートは、去年、おとしでしたか、改修されて、3面、室内人工芝にされておられます。そこは、多分、利用料というのは使っている方が一緒だと思っんで、そう上がっていないと思っんですけれども、非常にいいコートになったということで喜んでおられます。

そういった中で、あと、野田川テニスコートは、今まだクレイコートのままで、非常に、あそこを使う人がいないんです、なかなか。コートそのものが悪いし、あそこの管理はどういうふうにしておられますか。

議 長(今田博文) 長島教育推進課長。

教育推進課長(長島栄作) 野田川テニスコートにつきましてでございますが、土のクレイコートということで4面ございますが、ナイター照明等も非常に老朽化をしております、現在、コート自体のフラットな状態も保てておらず、現在は江陽中学校のクラブ活動等で主に使用しているというところございまして、町のほうで、教育委員会のほうで管理をいたしておりますけれども、なかなか教育委員会として、テニスコートの補修についての十分なところができておらず、江陽中学校の生徒等が、一定、土を入れたりというところでの部分での修繕にとどまっているというような現状ございまして、それぞれ野田川、岩滝、大江山ということで、3面のコートがございます。その中では、今回も予算を計上しておりますけれども、非常に多額の修繕経費等がかかることもございまして、そんなような状況でございます。

議 長(今田博文) 宮崎議員。

9 番(宮崎有平) じゃあ、その野田川テニスコートというのは、毎年、砂を入れたりして、何がしかの整備をされておるといふような理解でよろしいですか。

議 長(今田博文) 長島教育推進課長。

教育推進課長(長島栄作) 積極的に土を入れてという状態にはなっておりませんが、江陽中の生徒等で、低いところには一定、練習のために土を入れて、整備をしているというレベルだといふふうに思っております。

議 長(今田博文) 宮崎議員。

9 番(宮崎有平) わかりました。

せっかくあるテニスコートですので、中学生が毎日使っているんですかね、江陽中学校が、だ

ろうと思います。やはり、あそこも、きちっとした整備をすれば、今では余り使ってらっしゃらないと思うんです。平成25年度の決算を見ても、四万六千何ぼぐらいしか使用料の収入がありませんので、余り使っていないかなと。城山なんかは38万円もありますし、大江山運動公園なんかは29万円ほど使用料が入っておりますので、そういう点から見ると、全然使用頻度が低いなど。それは、あのコートそのものが非常に悪い。今、もう、なかなかクレイコートというのも、整備するのも大変難しい、草取りからしていかなんという状況だろうと思いますので、できたら、あそこも、砂入り人工芝、通称オムニコートとよう言うところですけども、そういった方向にしていこうという考えはありますか。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 議員おっしゃいますように、それぞれテニスコートのそういう修繕等していったら、利用頻度を上げていったらということでございますけれども、なかなか、今回の城山公園テニスコートにおきましては、totoの振興くじの補助金をいただくことで、一定整備ができるのかなというふうに思っておりますけれども、それぞれのコート全て補修するのはなかなか厳しいかなと。そういうところでは、今回の公共施設マネジメントを受けまして、どう、この与謝野町内にたくさんある体育施設、教育施設等、整理していくかというあたりは、一定、人口規模等も勘案しながら、方向性を決めていく必要があるかなということ、今の段階でなかなか前向きなお答えができないかなというふうに思っております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9番（宮崎有平） わかりました。これも、財源がなければなかなかできませんので、大きな財源がかかりますので大変かなと思いますが、せっかくあるものを整理するというふうにおっしゃいましたけれども、あそこ、なくなってしまったら、それもそれでまた困ると思うんですね。だから、江陽中学校の生徒も、練習する場所がなくなるということもありますので、できる限り、当然残していただきたいということと、あそこの将来的には、やはりすぐにはできなくても、将来的にやはりあそこを整備し、もっと多くの方が利用できるような状況にしていだきたいという願いをするぐらいしか、私には言えませんので、それをお願いしておきまして、次の質問をさせていただきます。

291ページの放課後学習支援事業についてお尋ねいたします。

これは、モデル的に、小学校の2校程度から実施するようなことになっておるようですけども、どこの小学校からされるのか、何か聞いたのかもわかりませんが、再度、聞かせていただきたい。また、それはどのような内容になるのか、聞かせていただきたいと思います。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） お答えいたします。

これにつきましては、政策形成過程の説明資料のほうもおつけしております。これにつきましては、現在、子供を取り巻く環境が非常に厳しいという中で、それぞれの学校のほうで、小学生低学年から高学年まで授業を行っておりますけれども、なかなか学習の面で厳しいといいますが、落ちついて勉強に集中できないというような状況等ございまして、今回、平成27年度につきましては、まだこれから計画を進めていきたいというふうに思っておりますけれども、全、例えば、小学校9校に一斉にというのはなかなか、スタートなので、厳しいかなというふうに思っておりま

す。そういった中で、いわゆる小学3年生あたりから算数が少し厳しくなるといいますか、難しくなってくるあたり、そういうあたりで、小学校9校のうち2校程度をモデル校として指定いたしまして、週2回程度、30分を2回程度、放課後の時間を活用いたしまして、少し落ちついた状況で勉強をしてみるといいますか、いすに座った状態で少し落ちついて、徐々に勉強を進めていく、そういったことを計画しておりまして、これにつきましては、また校長会等で、この新年度に入りましたら説明をさせていただいて、指定校を絞り込んでいきたいというふうに思っております。

また、今後につきましては、それを徐々に広げていきまして、より学力の安定を図っていききたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9番（宮崎有平） それでは、学習ということで、この学力の低いところを選ぶということではないんですね。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 教育委員会のほうから、学力の低いところにしてというふうには考えておりません。学校との協議を進めさせていただきながら、学校等のカリキュラム等もあると思いますので、そういう部分では調整をしての2校程度を絞り込んでいきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9番（宮崎有平） わかりました。

次の質問に移ります。

245ページの消防団活動運営事業について質問させていただきます。

本議会で、また、これも質問があった部分があるかも知れませんが、消防団の定数と、今、欠員が何人いるのかというようなことを教えていただきたいと思います。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

平成26年の4月1日現在で申し上げますと、定数が383名に対しまして、実団員数が349名ということで、34名の欠員ということでございます。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9番（宮崎有平） この34名欠員ということは、ずっと、こういう状態で何年間も来ておるような感じがするんですが、それはどうでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えします。

2年に1期、2年ごとに幹部の交代期ということがございます。先ほど申し上げました平成26年4月1日というのは交代期のときでございました。それよりも1年前の平成25年4月1日現在が354名ということですので、平成25年から平成26年に5名減員ということでございますが、大体このような傾向ということになるかと思っております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9番（宮崎有平） このような欠員があるということでございます。こういった欠員というのは、人

がないのか、それとも入っていただけないのか、その辺はどのように、行政側としては考えておられますか。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えします。

その件につきましては、消防委員会ですとか、消防団の中でも、また町の理事者と消防団幹部との懇談会というのを持たせていただいたりする中で、いつも話題になるわけですが、今言われましたように、青年の人数そのものが減っているということに加えて、いろいろな職業につかれて、自営というのが少ないというようなことがあり、仕事との両立というようなことも考え合わせ、なかなか受けていただくことも難しい、どちらもあるんじゃないかなというふうに思っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） どちらの理由もあるということだろうと思います。しかしながら、団員の確保というのは、もう、私らも消防団おりましたけれども、昔から、もう30年、40年ぐらいから、なかなか団員確保が大変でした。私らのころは、自営業の人を中心にやっておりましたので、なかなかそういった人しかできないんだという、消防団活動はというようなことでありましたけれども、今はそんなことは言うておられませんので、遠いところへ勤めておられている方についても入っていただいております。そういったことで、昼間の火災が非常に不安だというふうな地域の方のお話もあったように思っております。

そういったことでも、この今の現状に合った消防団というのは、どのようなものだろうかなと私らも考えとるんですけれども、町のほうでは、こういう今の団員さんの町外へ勤めておられる方が多い中で、また自営業の方がだんだん減っていく中で、これからの消防団というのはどうあるべきだと考えておられますか。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えいたします。

先ほどの定数と実員というのは申し上げましたけれども、やはり定数に比べて少ないという現実と、それから分団ごとの定数というのがまたございます。それを足し算すると、先ほどの定数になりますけれども、その分団ごとに欠員の数にばらつきもあって、分団によっては定数以上に入っていただいて、カバーしていただいているところもあります。極端に定員より少ないところもあります。

ですので、今、お話に出ておりますのは、今後そのあたりを、定数の内訳を見直していこうという動きもございます。それから、全国的にそうなんですけれども、やはり消防団員の処遇改善という部分で、消防団に入って頑張ってみようというように思っただけのような活動であったり、処遇、環境、こういったものを整えていくことも大事なんではないかなというふうに考えております。また、何よりも、やはり団員が団員を勧誘する動きも強化していただかなければならないのかなというふうにも思っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 先ほど、定数よりも多いところがあるようなことをおっしゃっておられましたけれども、そういうところやら、少ないところやらのということは、今後、消防団そのものの地域

の再編みたいなことは考えられるんですか。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） やはり、合併をしまして、そのままの状態、団員の分団の定数についてもそうですし、それから車庫、詰所の環境というのもそのままでございます。それらを一遍再編を検討していくことも、一つの重要な方向性として打ち出しております、これはなかなか答えが出ませんので、今後のことになろうかと思えますけれども、そういったことも議題に上げてきているという状況でございます。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 確かに、団員確保の本当に難しいところもありますし、そういったことを考えますと、再編ということもやむを得んのかなというふうにも思いますが、大変、昔からやってきたところでありますので、難しいことなかなかなという感じではあります。

これからも、消防団はなくてはならん、町民の安心と安全、生命を守るという、大変な仕事をさせていただいておりますので、これは、もう今後も、消防団員さんが頑張れるような体制を私たちがつくっていかねばならんのかなというふうに思いますので、そういった面でもしっかりと議論をしていただきまして、より多くの方が参加していただき、またこの町を守ろうという思いの方々をふやしていただくという施策を打っていただきたいなとお願いをしておきます。

それから、あと、249ページですが、防災訓練事業についてお尋ねいたします。

防災訓練が10月に変更になった理由は、この前、私にも聞かせていただきましたけれども、暴風災害の土砂災害や水害を対象にした訓練にするためというようなことをおっしゃっておられたと思うんですけれども、そういった理解でよろしいですか。

議 長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えします。

区長会等で協議をしましてまいったわけですが、これまで、地震、津波を想定した防災訓練というものを何年も何年も繰り返し行ってきました。確かに、地震、津波、これの備えも非常に重要なテーマなんですけれども、近年、余りにも全国各地で、集中豪雨、ゲリラ豪雨が発生して、福知山、広島に見られるように、大水害、あるいは土砂災害、こういったことに痛ましい災害が発生しておりますので、当町としても、そこに目を向けて、一度、水害、土砂災害を想定した訓練をやっていこうという考え方に立っております。殊に、ハザードマップを全戸に配付させていただきまして、配付はできたんですけれども、それを有効に活用するところがいま一歩できておりませんので、あれをもとに、どのような経路で、どのようなときに、どの場所に避難すべきか、そういったところを中心に10月11日に防災訓練をさせていただきたいということで、区長会とは合意をいただいております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 大変、避難、ハザードマップを見ただけで、どこに行ったらいいのかわからないという人もありますし、当然そういった訓練の中に、避難経路等もはっきりと出していただけたら、町民の人はそれをまずは目安にすることができるのかなというふうな感じも思いますので、ぜひともそれはお願いしたいと思います。

それから、また、そういった中でも、弱者の方の訓練等はどのようなふうにご考えておられますか。

障害者の方とか、そういった方の訓練も一緒にやるというようなことは今までだったらあったと思うんですけども、それもあわせて考えておられますか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） お答えします。

ことし1年目で、そういう形でやっていくように考えておりますので、全てが全て、ことし思いどおりにできるかといえば、なかなかそれは難しいかなと思っております。繰り返し、毎年やっていくことで、充実を図っていくということになるかと思えます。

そういう中で、避難していただく経路や場所につきましては、一応、マップ上、避難場所というのは設けておりますけれども、それが本当に適当なのかどうか、それも地域によっては事情が異なる場合もあるだろうと思えます。そこに行くのに、危ないところを歩いていかなければならないとした場合に、じゃあ、どうするのかということになりますので、避難経路、避難場所につきましては、こちらが、町から、このお家はここにということを決めずに、地域の十分な話し合いの中で、そういった安全な場所を、経路を決めていただくような話し合いの場を持てるような形をとっていきたいというふうに考えております。

そういう中で、要援護者のリストについては集約はしておりますけれども、なかなか手挙げ方式ですので、不十分というのがあります。したがって、地域、地域で、やはり隣組単位で、そういった災害弱者の方々の支援体制、それを隣組の中でお考えをいただくことが一番いいのではないかというふうに考えておりますので、そういう方向性も共助の中に出していきたいというふうに思っております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 本当に、弱者の方を守るには、その付近の近所の人たち、地域の人たちがなくてはできないだろうと私は思います。そういった意味では、そうやって地域の人に協力をいただけるようなことで進めていただきたいなと思います。

それから、例年、防災訓練には自衛隊の方に来ていただいております。もう、自衛隊とのコンタクト、これはもう外せないと思うんですが、この10月に行われることについても、自衛隊の協力をいただけるということによろしいでしょうか。

議長（今田博文） 浪江総務課長。

総務課長（浪江 学） それにつきましては、これからその防災訓練の中身を練っていきたく思っておりますので、その際に、必要であれば、ぜひ要請をして、連携をしていけるような訓練にしていきたいなと思っております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） いや、もうぜひとも、自衛隊との関係は切ってはいけないものだろうと思えますし、協力をしていただきたいというふうに思いますので、どうかその辺も踏まえまして計画をしていただきたいなというふうに思います。

また次の質問をさせていただきます。

159ページの広域シルバー人材センター運営助成事業についてお尋ねをいたします。

先月の24日に、広域シルバー人材センターの方3名が、この議会に来られまして、シルバー人材センターの現状を説明されました。その話を聞いておりますと、補助金の削減や仕事量の減

少といったことで、運営が大変厳しくなっているというようなお話だったように思いますし、また今、事務局が宮津と岩滝に2カ所あるのを、それも一つにしたいというようなお話を聞かせていただきました。こういったことに関して、また、その設立当初は8名いた事務員も、今は2カ所で4人というふうに聞いたように思っただけですけれども、大変厳しい状況になっておるといってお話でございました。また、今後は、福祉のほうにも仕事の分野を伸ばしていきたいというお話もされておられました。

こういったことで、シルバーさんのほうが大変難しくなってきた現状については、もちろん町のほうでも把握しておられると思いますけれども、どのように今現在考えておられますか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えをいたします。

広域シルバー人材センターにつきましては、福祉課が所管をしておりますので、私の方からお答えをします。

今、議員さんからありましたように、シルバー人材センターの運営が年々厳しくなってきたと、そういった中で、国等の補助金も減額になってくるというようなことで、逐一その報告はいただいております。非常に厳しい運営状況になっておるといことも承知をさせていただいております。

原因の一つとしましては、やはり公共の仕事が、残念ながら年々減っておりまして、特に与謝野町のほうで、シルバー人材センターのほうにお願いする仕事量というのは、管内でも一番少ない状況になっております。各課には、できるだけシルバーのほうにお願いができるような仕事については、回していただくようお願いはしておりますが、もう事業そのものが縮小しておる中で、なかなかそういった仕事が出せないというような現状もございますので、そういった意味合いで、運営そのものが厳しくなってきた部分があるんであるというふうに理解をしております。

今後につきましては、運営委員会等にも私も出席をさせていただいておりますので、事務局等と調整をしながら、どういった仕事が逆にシルバー人材センターとして提供できるのか。今、主には、例えば、庭木の剪定だとか、それから公園の掃除だとか、それから施設関係の清掃だとか、そういった分野が多いように思いますが、そのほかに何か生み出していただけるものがないかということをお尋ねしていきたいと思っております。先ほど、議員さんのほうからありましたように、今回、介護保険法の改定によりまして、いわゆる介護予防事業について、地域支援事業に移行する中で、シルバー人材センターとして取り組んでいただける仕事もあるというふうに思っております。4月から設置をします協議体のメンバーにも、シルバー人材センターに入っただけで予定をしておりますので、その中で、新たなサービスを展開していただけるような、そういった部分について町も支援をしていくというようなことも考えたいというふうに思っておりますので、すぐに経営が安定化していくということは言い切れませんが、そういった新たな分野を切り開くことによって、シルバーの存在感を示していただくということが必要かなというふうに考えております。

議長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） シルバー人材センターの制度というのは、やはり定年を過ぎても、なお元気で働

こうという意欲のある人の集まりだろうと思いますので、そういったことはますます盛んになってほしいと、高齢化の時代をもうずっと長く言われておりますので、やはり、そういった仕事ができる人は仕事をしていただき、そういうことで、やっぱり健康で生きがいのある人生が送れるのではないかなと思っております。

これは、補助金だけでいいものかどうなのか、私もよくわかりませんが、そういったことも、町からの手助けというようなことも考えていただきまして、頑張っってやっていただきたいと思っております。

それから、あと一点です。シルバーさんの関係で、ちょっとお尋ねをしておきます。

今、岩滝事務所は、母と子どものセンターに事務所があるんですけども、そこは今後どうなるのでしょうか。シルバーさんが、そこ、一つに、宮津に行かれるという話は聞いておりますので、一つになると。そこは、母と子どものセンターがあくということになる。あそこは指定管理をシルバーさんがされておられますので、今後、そこがどうなるのか、教えていただけますか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

岩滝母と子どものセンターにつきましては、商工観光課の所管ということで、管理運営を行っております。現在ご承知のとおり、シルバー人材センターのほうに指定管理をお願いしておりますということでございます。その中で、シルバー人材センターのほうとの協定が平成28年度末で終わる予定になっておりますが、先般、シルバー人材センターの本部のほうから、何とか、運営の部分が非常に厳しいということで、いわゆる事務所が宮津とこの与謝野のほうと2カ所にまたがるということで、事務員の設置の部分についても非常に厳しいというふうなお話を聞いておまして、今年度末で協定の解除の要請が出ておるということで、これにつきましては今はお話を聞いておるということでございますが、平成27年度に入りましてから、今年度末と言いましたか、平成27年度末で、済みません。平成27年度末で協定の解除ができないかという要請をいただいておりますが、協定書と、それと中身、またその実体のほうにつきまして、平成27年度に入りましてから、本部のほうと相談をさせていただこうと、そのように考えております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） 平成27年度は、とりあえずはおっていただけるようなことでいいんですね。

その後、あそこはどのように考えておられますか。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 現在、企画財政課のほうで、公共施設白書を進めておられるということで、当然、岩滝母と子どものセンターにつきましても、行政財産として運営をしておるということでございます。そういった中で、あの建物につきましてのあり方は、そういった白書をもって、いろいろとその分析をしなければならぬというところでございますが、一方、阿蘇ベイエリアの事業を平成27年度にしていく中で、前回でも答弁させていただきましたように、岩滝地域の公共施設を、全体をどのように活用できるか、そういった部分の一施設として、岩滝母と子どものセンターも考えられるのではないかと、そういったことをこれから検討してまいりたいと、そういうふうにお思っております。

議 長（今田博文） 宮崎議員。

9 番（宮崎有平） わかりました。有効な活用をしていただきたいと思います。
終わります。

議 長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。
安達議員。

5 番（安達種雄） 一、二点、担当課にお伺いしたいと思います。

まず、企画財政、地方特例交付金の項目のところ、減収補填特例交付金というのがありますが、その性質をお聞かせいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 予算書のほうで14、15ページの8款ですね。地方特例交付金の減収補填特例交付金がどのようなものかということでございますね。

これにつきましては、自動車取得税の減税に伴います交付金とか、それから住宅ローン減税、国のほうの税金の関係です。それで、市町村も影響を受けますので、その影響を受けた分を補填していただいているという格好になります。先ほど言いました住宅ローン減税といえますのは、国が制度的にやるんですけれども、それは町民税のほうにも影響がかかってきますので、町としてはいかんともしがたく、減っていく分を国のほうで補填していただけるというものでございます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 同じく、一、二点伺います。

まず、これは建設課長になるのかな、岩滝地区の専用船揚げ、この使用料というのが上がっておりますが、これはどの場所で、どこからこの使用料が入っているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） ページ17ページの岩滝地区の船揚場の使用料の関係でございます。

これは、今、ホテル喜楽屋さんがあると思いますけれども、あの近くに、町が保有しております船揚場がございまして、その、いわゆる小型船舶の船揚場を町が持っております、その使用料をここで上げさせていただいておるといふような内容でございます。

もともとは、阿蘇シーサイドパークも含めての、あそこ一帯が埋め立てをしましたので、あの近くにあった船揚場がなくなったんで、そちらのほうに持っていかせていただいたというふうな内容になっております。

一応、今、12隻分を確保させていただいております、それで1隻あたりは3,300円、一月にいただくことになっておまして、その12カ月分ということで47万5,000円を計上させていただいておるといふような内容でございます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 済みません。ページ数を申し上げますと、今度は29ページの京とうふ加悦の里工場の貸与地使用料が169万4,000円上がっておりますが、これは旧加工場跡の用地だと思っておりますが、あれは京都府が買い上げられて、それを豆腐屋さんのほうに売却されたという意識を持っていたんですが、まだ町の所有地がありますんですか。また、これは、お豆腐屋さんに貸しておられる土地なのか、この辺についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

京とうぶ加悦の里工場用地貸付料の関係でございますが、あの用地につきましては、京都府から与謝野町が買い上げをしまして、それを京とうぶ加悦の里さんのほうに現在貸し付けをしておりますということの流れになっております。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） この金額によりますと、相当なもんだと思いますが、大体スペースは、坪数でも、平米数でも、わかればいいですが、わからなければ結構です。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 大変申しわけございません。現在、ちょっと資料を持っておりませんので、後日報告させていただきます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 断片的な質問で申しわけございませんが、次に、また商工観光課長になるのかな、農林におきましては、いわゆる与謝野ブランド戦略の中で、ホップの栽培でありますとか、またクラフトビールの醸造に向かっていくという方向で、今年度、試行的に試されるわけですが、ただ、もう一つの町の基幹産業と言われている中の織物のほうの振興策の中で、新商品の開発というものがようけ町長の所信表明とか、いろんな事あるごとこうたっておりますが、実体として、先ほど言いましたように、農林につきましては栽培農家、また委託業者さんの話も具体的に出てきておりますが、織物の新商品の開発という部分で、例えば、プロジェクトチームを業界の方につくっていただいて、その中で、和装のみならず、洋装も含めた、いろんな分野での織物の活用という方向づけで取り組んでいかれるのかなというように思っておりますが、具体的に出ておる数字としましては、新商品開発に向けての補助金というような形で上がってきております。きょうまで1年間、山添町長も事あるごとに、海外へ向けての新商品の織物の開発ということもたびたび論じておられます中で、具体的に新商品の開発について、じゃあ、どこかのグループに委ねるとか、先ほど言いましたように、プロジェクトチームをつくって、その中でまた開発をしていただくというような手だてが講じられておりますのか、それにつきまして伺いたいと思います。

議 長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

先般、一般会計第6号補正予算をお世話になりまして、翌日から町長と、平成27年度に向けての、いわゆるスケジュール展開を論議させていただいております。そういった中で、与謝野ブランド戦略につきましては、全体の構図の中で、物づくり産業の強化、エリア構築、プロモーションの強化というふうなことを再三述べさせていただいております。そういった中で、当然、これからそのスケジュールを追いかけながら提起をしていくところですが、その中で、織物のそのブランディング化、これにつきましては物づくり産業の強化という部分になってこようかと思っております。

当然のことながら、この与謝野町の基幹産業であります織物業は、過去には、いわゆる正絹を、そしてポリエステルちりめんに変化をしていき、またいろんな中で、いろんな商品をそれぞれの

企業がオリジナル的にしつらえてこられたという背景がございます。ご承知のとおり、そういった中で、与謝野町産業振興会議が現在そういった部分についての議論をさせていただいておる中で、この織物のブランド化につきましても、いわゆる産業振興会議と、また、いわゆる町内の企業の方々とのかけ合わせで、ものづくりワークショップをしていきながら、新たな価値を生んでいきたいと、そのように考えております。当然、企業の方々が、そのプロジェクトに参画をしていただかないことは進まないということでございますので、そういった部分を私どものほうは、まずそういった考え方をお持ちの方々と、いわゆる手をつなぎ合わせて、そしていろんな都市部のクリエイターの方々とのかけ合わせでもって、新たな産業を生んでいきたいと、そのように思っております。

そういった中では、この来年度に行います、ものづくりワークショップによりまして、織物建築素材化だとか、そういった部分につきましても、いわゆる支援ができるような体制ができるんじゃないかと、そのように期待しておるところでございます。

議 長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） ここ半年ほどの間でも、3度か4度と言っては悪いですが、3社か4社のいろいろと研究の成果が新聞発表されております。シルクを生かした織物素材とか、いろいろな形で見つらえている。ただ、そのことが即市況性につながるかということになりますと、またそれはそれで新たな問題もあろうかと思いますが、やはり行政としてもそういった専門的な知識を持っておられる方、また実際に自分のところで織物に携わっておられる方、そしてまた販売ルート、商品として流していける、そういったような方向性を見出していただけの方、それらの方々のプロジェクトチームによって、生産からイコール販売というような方向づけをしていただきたいと非常に思っておりますし、織物のほうも、ぜひ農業のほうとともに、そういう具体的な物事の進め方によって、新たな織物振興策を講じていただきたいと思っておりますが、今、課長の話によりまして、それなりにまた、この後、ものづくりワークショップ等の取り組みによって見出していくということではありますが、先ほど言いましたように、ただ新しい織物技術によって、新しい素材をつくっていくにとどまらず、さらにその販売性が確認できるような、方向づけができるような取り組みが行政としてもするべきだと思っておりますが、それについて再度お聞かせいただきたいと思っております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 先ほど、小室商工観光課長が申しあげましたのは、現在の状況において、官民で協力をしながら、いかなる施策、あるいはプロジェクトを組んでいけるのかということを考えていきたいということだったというふうに思います。

先般のご質問の中で、私が申しあげましたと思うんですけども、織物の振興につきましては、抜本的な視点によって取り組まなければならないだろうというふうに思っております。その一つに、生糸の低価格での生産があるのではないかと考えております。この事業につきましても、来年度の当初予算で予算化をしていきたかった部分ではありましたが、各関係機関との調整に時間がかかっているということから、当初予算への組み込みはおくらせていただきました。

そうした中で、施政方針演説でも申しあげましたように、織物の構造的な欠陥といたしますのは、

糸の価格であるというように私は思っておりまして、ここにメスを入れていく必要があるし、それは実現の道を何とかつくってまいりたいなというように思っております。どこかの段階において、そうした取り組みについて、皆様方にご提案できるときが来るのではないかとこのように思っておりますので、皆様方におかれましては、多角的な観点からご提案をいただきたいなというように思います。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 町長の思いを今聞かせていただきましたが、ただ、大事なことは、生糸の価格にメスを入れるということは、私は不可能だと。これは、やはり市場相場でありますので、このことに、ただ願わくば、生糸の相場に左右されないような付加価値のあるものをつくっていくんだと、多少の上下があっても、そのことでそのものの販売促進が停滞したり、また留保になることなく、ある程度、やはり市況性のあるものを開発していくんだというような、これは大変、もう世界じゅうの生糸を扱っておる方がみんな取り組んでおられることなんで、大変難しいことだと思います。

その中で、以前も申し上げましたし、また町長もご認識されておりますように、丹後の織物技術はもう世界一だというように私も思って、以前は織物にかかわっておりました1人として、そういう自負している面もあります。そういった中で、今年度予算では町長の思いが数字的に顔が出せなかったという、今お話でございますが、平成27年度の、また、私たちは議会で簡単に申すようでありますが、できるだけ早い時期に、そういったような町長の思いが、具体的な取り組みとしてまた町民の前に明らかになりますように、ご尽力をいただきたいと思っております。

議長（今田博文） 山添町長。

町長（山添藤真） 先ほど議員がご指摘になられたのは、生糸の価格を下げっていくことは不可能であるということでございます。1キロ8,000円の相場というのに、これまで市場の原理はあったのかという問いを私どももここ数カ月してきました。そうした中で、生糸の価格それ自体の相場については、多少の上下変動はあったように思いますけれども、ここに大きく働きかけるような動きというのはここ数年なかったのではないかとこのように思います。こうしたことを考えましたときに、どこからそのプロジェクトを展開していくのかということについても、非常に根本的なところになるのではないかなというように思っておりまして、私たち自身、今現在、生糸の価格をどれだけ下げることができるように取り組めるのかということについても、試算をしている状況でございます。こうしたことについて、正確なデータ等できましたら、皆様方にお示しをしていきたいなというように思いますし、私はできるのではないかなというように思っておりますし、やらなければならないというように思っております。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） 生糸の関係につきましては、先ほど町長が申し上げたとおりでございますが、旧加悦町時代に、染色センターにあります蚕の試験場、ここも民間の方々によって、いわゆる再度チャレンジをされておられる部分がございます。そういった中で、民間のほうも、やはり気づいている部分の一つ一つあるということなので、それと、その生糸の価格を下げる可能性というのは、やはり今後、プロジェクトの中で、非常にいいプロジェクトの中で結果が生まれてくるのではないかとこのことで、これにつきましては早速に2月に町長のほうと、また民間の方々

の意見の場を持って、現在展開をしておるということでございますので、我々の方も頑張らせていただきたいと思っております。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） その辺のところ、ただ、もう一つお聞かせいただきたいことは、以前、委員会の席で課長から、京都工芸繊維大学、学長ともいろいろ連携をとりながら、今後のそういったような生系にかかわる問題まで言及していきたいというようなこともお聞かせいただいておりますが、このことについては、今後、何かお聞かせいただけるような進捗状況がありましたらと思っておりますが、お聞かせいただける範囲で結構でございます。

議長（今田博文） 小室商工観光課長。

商工観光課長（小室光秀） お答えいたします。

産業建設環境常任委員会の際に、京都工芸繊維大学の件を現在の状況ということでご説明をさせていただいております。ご承知のとおり、新聞紙上のほうでは、京都工芸繊維大学が福知山にサテライトオフィスを設けるということでございまして、副学長と、また事務方のほうと、再三お出合いをさせていただいております。

そういった中で、京都工芸繊維大学のほうは、福知山の、これは成美大の中の事務所、教室を利用されるということでございますが、そこだけで終わらないということで、北部の、いわゆる自治体のほうとも、いわゆる協力をしていきたいということで、これにつきましては、宮津市と一緒に、京都工芸繊維大学のほうとの意見交換をさせていただいております。その結果、いわゆる平成27年度に工芸繊維大学のほうは、こちらのほうに分校を持つてくるという、こちらといいますのは福知山の成美大でございますが、そういった中で、我々自治体のほうでどのようなことができるのか、こういったことを非常に期待を持っておられるということでございます。

当然、与謝野町につきましては、物づくりの強い町でございますので、工芸繊維大学のほうとしましては、この与謝野町のほうを現在遠くから見詰めていただいております。そういった中では、空き工場、また空き店舗、そういった部分の活用も当然出てくるのかなと、そういうふうに思っておりますし、それと、また生系の関係とのかけ合わせにつきましては、何がしかの形で、また展開ができるのかもわからないと、そのように考えておるところでございます。

議長（今田博文） 安達議員。

5 番（安達種雄） 大変難しい取り組みだとは思いますが、しかし、どうしてもこのことも、織物を基幹産業としている我が町としましては、やはり頑張らせていただきまして、日の目を見る、ひとつの成果のある事業としてご尽力をいただきたいと思っております。

終わります。

議長（今田博文） ほかに質疑はありませんか。

小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、何点か、平成27年度の予算につきましてお伺いをさせていただきたいと思っております。

2回目でございますので、余り時間もございませんので、早速させていただきたいと思っております。

まず、前回、全体像を聞かせていただきました。今回、教育委員会で教育費につきまして、何点かお伺いをしたいと思います。

まず、塩見教育長が新たに就任をされまして、与謝野町の特徴ある与謝野町教育行政を実施していくということの中で、今回、この予算編成に当たりまして、こういったところを中心にして、特徴ある与謝野町教育行政をつくっていくために形成されたのかという、いわゆる理念といえますか、そういったところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） 議員の質問にお答えしたいというふうに思っております。

私は、以前から、いわゆる町の宝、子供をですね、何とかしていい教育をしていきたいと、こう思っております。特に、ここ数年、Q-Uという、いわゆる学級づくりについての心理テストいうものを実施しております。本格的に今年度実施してまいりましたけれども、来年度もそのことをより充実して、いわゆるいい学級で、最終的には学力をつけていきたい、こう思っております。これが、学校の主たる仕事だというふうに思っております。

先ほどから、宮崎委員もちょっとご質問がありました放課後の学習支援事業、これも一つの目玉として、町長と私も、本当にこれは大事だなというふうに思っておることの一つです。これは、全国的にも小1プロブレム、小1の学習の問題ということが言われておまして、これは当町においても例外ではございません。ですので、ことしは特に、保幼小との連携の中で、いわゆる小学校低学年における学力の充実を実施してまいりたい。このことが、将来の中学校卒業するときの進路にもつながっていくであろうし、それから、この子供たちが就職する段階においても成果を出していくのではないかと、このように考えておりますので、どの学年においてももちろん学力は大事なんですけれども、特に小学校低学年の学力問題については充実してまいりたい。

先ほど宮崎議員の質問の中にもありましたように、来年度、いわゆる平成27年度は小学校2校程度を指定して、その研究をしていただいて、その成果や課題を見つけていこうと、こう思っています。小学校3年生でありますので、いわゆる授業が終わってから、いわゆる身体の負担にならないように考えなければなりませんので、30分程度、学習習慣をどうつけていこうかということと、誰でも学習に迎えられるように、教員のOBを使って、小学校の低学年というのは非常に教えるのも難しいものですから、やはり教員免許を持った教員OBを使って、できるだけ負担にならない30分程度の学習に努めていこうと。狙いとしましては、先ほどから言うておりますように、小学校低学年に重点を置いて、そのことが将来の学力の充実につながっていくのではないかと、これが一つ、私自身が思っておることでございます。

それから、いろいろな議員からのご指摘もございましたように、やはり与謝野町を忘れない子供を育てていきたいと思っておりますので、ぜひ地域に出かけて、そして地域のよさ、それから俳句を通しての地域のよさとか、そういったものを学習させていきたい。そして、また将来、いつまでも心は与謝野町にあるというような、そういった子供たちを育ててまいりたいなというふうに思っています。

雑駁ですけれども、以上でございます。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） もう一つ確認をさせていただきたいんですけれども、与謝野町教育の基本

方針といいますが、そういったところは、このたび、どのような基本方針を立てられましたのか。先ほど、ちょっと答弁いただきましたのには、いわゆる学校教育だけを取り扱っておられたように思われますので、社会教育というほうの面もあわせて、与謝野町全体の教育の基本方針というのはどこに置いておられるのかということ、もう一度確認をさせていただきたいと思えます。

議長（今田博文） 塩見教育長。

教育長（塩見定生） お答えいたします。

学校教育においては、今言いましたようなことが中心的なものになるのかなというふうに思っておりますけれども、社会教育におきまして、これから、いわゆる公民館活動といいますが、こういったものの充実をしていかなければならないなというふうに思っております、過日も、社会教育委員会議におきまして、いろいろな議論をいたしましたけれども、地域の公民館を使って、青少年健全育成の問題においても、スマートフォンの問題を中心的に、いろいろな関係団体とも連携をとりながら進めていきたいということをお話し合っておりますので、そういった、いわゆる公民館活動を通して、地域のコミュニティを進めていきたいと、このように考えております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、一つ一つ、ちょっと質問をさせていただきたいと思えます。

まず、歳入のほうなんですけれども、府支出、府補助、教育費補助ということで、社会教育費補助ということで111万1,000円、土曜日の教育支援体制等構築事業補助金というのがあるんですけれども、これは、歳入的には、ちょっと有利な歳入の予算があったんでしょうか。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 私のほうからお答えをさせていただきます。

先ほどの部分の補助金につきましては、3分の2の補助がついているということでございます。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） わかりました。

それでは、次に行きたいと思えます。

認定こども園の基本設計で4,670万円ということで上がっておるんですけれども、これにつきましてちょっと伺いをしておきたいと思えますが。

まず、この認定こども園の形態なんですけれども、ちょっと私、よく理解をしておらんのですけれども、幼保連携型、幼稚園型、保育園型、それから地方裁量型と、4項目があるというふうになっておりますけれども、幼保連携型でよかったのかなというふうに理解しておるんですけれども、よかったでしょうか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

そのとおり、幼保連携型の認定こども園を整備する予定にしております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、幼保連携型ということですので、幼稚園からと、いわゆる文科省のほうと、それから保育園ということで厚労省のほうと、両方からこれは補助対象ということで考え

ておいてよかったですでしょうか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えします。

今回、認定こども園につきましては、新制度になりまして、旧来でしたら、幼稚園は文科省、それから保育園は厚労省ということでしたが、それを内閣府が全部もと持ちをします。今回の補助金、施設整備の補助金ですけれども、基本的に、文科省のほうで、幼稚園整備ですから、認定こども園につきましてもありますが、非常に基準額も低く、余り補助額が上がらないということで、別の制度がないかということで、府内産木材を使うような事業につきまして、そうした農林サイドの補助金等もあるようです。そうしたことをちょっと試みまして、今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。

現在のところにつきましては、全額、合併特例債を充てているということでございます。できる限り、先ほど言いましたように、そういったいい補助金がないか模索させていただきまして、整備をさせていただきたいというふうに思っています。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） そうなりますと、平成27年にありました認定こども園施設整備交付金、これはもう使わずに、そちらのほうを利用していくということによかったのかなというふうに思うんですけれど、よかったですでしょうか。

議長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 福祉課にも関連しますので、お答えいたします。

認定こども園の整備については、基本的には町、いわゆる公で整備する場合は、整備費の補助がないということでございまして、私立で整備をされました場合は、今ご紹介のそういった交付金等がございしますが、公が整備する場合は、残念ながら補助がないということになっております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、次に、今後の認定こども園の考え方を教えておいていただきたいんですけれども、今は岩滝幼稚園がありまして、いわゆる教育委員会が所管をするような流れ、いわゆる文科省のほうで所管をするというような流れになっていると思うんですけれども、野田川に行きますと、三河内幼稚園があるわけで、また同じようなことが起こるのかなというようなふうに推察されるんですけれども、加悦に行きますと、今度また幼稚園がなくなってしまうんですけれども、そのあたりはどのように考えておられるんでしょうか。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

まず、先ほどの補助金の話ですけれども、文科省の補助金もあるのはあるんですけれども、現行施設より大きくなった分だけ、その分だけが施設整備にかかるということで、もうわずか、かかるか、かからないかというような状況だというふうに聞いています。原則は、先ほど福祉課長が言ったように、公の場合についてはないということで、合併特例債なり、またほかの補助金がないかということを探らせていただいております。

今後なんですけれども、ご存じのように機構改革になりまして、子育て応援課をつくっていくということで、就学前につきましてはここで担当をしていただくということで考えています。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） ちょっと担当のことを聞いているのではなくて、要は、財源が今はそういう保育園を中心にしてということだったんですけれど、済みません、教育委員会中心だったんですけれど、今度は幼稚園がなくなりますので、先ほど言いました幼保連携型ではなくて、もっと違う形になるのかなというのが、どういうふうを考えておられるのかということをお聞きをしたかったということなんです。

議 長（今田博文） 浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） お答えいたします。

全て幼保連携型で整備をする予定でございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、次に移りたいと思います。

歳出の部分の中で、事務費、一般経費、一般事務賃金、図書館費へつけかえというのがあるんですけども、2人から1人へということで183万4,000円、これはどういうふうに理解をさせてもらったらよろしいのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議 長（今田博文） 暫時休憩します。

それでは4時半まで休憩します。

（休憩 午後 4時18分）

（再開 午後 4時30分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

浪江福祉課長。

福祉課長（浪江昭人） 先ほど、小牧議員のご質問の中で、認定こども園の整備に対する補助金のあり、なしについて答弁をさせていただきましたが、ちょっと私の勉強不足でございまして、現に公立の幼稚園が設置をされておる地域で、認定こども園にいわゆる建てかえをするという場合については、小池次長からありましたように補助金が若干つくということでございます。例えば、加悦地域のように、公立の幼稚園がない場合については、新たに幼保連携型の認定こども園を公立で建てるということになりますので、その場合は補助金がないということでございましたので、訂正をさせていただきます。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 貴重な時間を申しわけございませんでした。

予算書でいきますと259ページでございますが、事務局費、一般経費の中で、予算額404万9,000円の内訳として、教育委員会の管轄所管資料ということでお配りしております中で、一般事務費賃金2名から1名ということで、図書館費へということでございます。平成26年度の年度当初では、2名を一般事務費ということで計上いたしておりました。平成27年度では、このうちの1名を教育委員会費のほうへ予算を移しているということでございます。人数等は2名のうち1名が図書館費のほうへということでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 平成25年度の一般会計予算がありまして、実は、それにも同じように2名から1名、図書館費へ同額を持っていくというふうになっておったんですけれど、それで同じことが

平成27年度にも計上されておりましたので、また同じことを繰り返されるのかなということでも、ちょっとご質問させていただいた経過なんですけれども、よかったですでしょうか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 申しわけございません。この部分、私もきっちり確認をしておらず、答弁をまた後日させていただきたいと思っております。申しわけございません。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） そしたら、後日また、その部分については答弁をお願いしたいというふうに思います。

それでは、続きまして確認をさせていただきたいと思っておりますが、幼稚園費、281ページの幼稚園費で、岩滝幼稚園が給食賄い材料費ということで253万8,000円、それから講師謝金ということで220万1,000円、これにつきましては、今まで岩滝幼稚園というのは新たに入れられたというふうに記載をされているんですけれども、これまではどういうふうになっておったんでしょうか。

281、この資料でいきましたら、下から3行目です。

議 長（今田博文） 暫時休憩します。

（休憩 午後 4時35分）

（再開 午後 4時36分）

議 長（今田博文） 休憩を閉じ、会議を再開します。

長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） たびたび申しわけございません。

幼稚園管理運営事業の内訳でございますが、岩滝幼稚園の給食賄い材料費でございます。これにつきましては、平成27年度から幼稚園保育料の中に給食費が入るということでございまして、この部分の賄い材料費が町費の中に入りまして、平成27年度から保育料の中に給食費が入りまして、賄い材料費がこの経費から支出されるということでございます。

そして、講師謝金、これにつきましても、講師の賃金をここで上げているということでございます。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） とすれば、歳入のほうでも入ってくるということで理解しておったらいということであると思います。

それでは、次に、知遊館管理運営費ということで295ページなんですけれども、平成25年に1,911万8,000円で、本年が2,350万4,000円というふうになってるんですけれども、これ、増額というか、横並びで来た理由というのは何かあるんでしょうか。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 知遊館管理運営事業2,350万4,000円でございます。平成26年度当初でございますと、2,338万5,000円の予算額でございますが、議員、平成25年度の決算の額ではなくて、この対比でございます。横並びのという、特に内容等で、変更等については細かい点は認識しておりません。

議 長（今田博文） 小牧議員。

- 3 番（小牧義昭） 平成25年から平成26年にかけてに、大ホール稼働いす部品交換ということと、燃料費の増ということで、1,911万8,000円から2,338万5,000円に引き上げられた経過がございまして、それはなるほどなというふうに理解したんですけども、それが当年度、平成26年から平成27年度になったときに、先ほど言いましたように横並びで上がってましたので、大ホール稼働いす部品交換というのがまた行われるのか、それ以外のものが追加を何かされているのかなというふうに思ったものですから、質問をさせていただいたわけですけども。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） その部分では、細かいところが確認をできておりません。

議長（今田博文） 小牧議員。

教育推進課長（長島栄作） それでは、その部分につきましても、後ほどまた調べていただけたらというふうに思っております。

それでは、次に質問をさせていただきたいと思います。

教育費の中の全体像を見させていただいたんですけども、全体で21億6,361万6,000円と、予算、一般会計の中の123億円のうちの21億円ということでありまして、先ほど教育長のほうからご答弁をいただきました学校教育行政、それから社会教育に、二つの分野でその方針がそれぞれに示されているということであると思います。

さて、この学校教育費と社会教育費の案分は、大体どの案分でされているのか、ちょっとお伺いしておきたいというふうに思います。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

その案分は特にしておりませんが、大体、全体の予算総額の10%台ぐらい、全体の町の予算、一般会計の予算の10%程度ぐらいはいつも教育費を。それで、社会教育と学校教育とで分けたりはしていません。

議長（今田博文） 小牧議員。

- 3 番（小牧義昭） 今ちょっとお聞きをしましたのは、21億6,300万円ほどが一般会計全体の教育費に充てられた額であるというふうに予算書のほうになってますので、そのうち、学校教育費に使われている部分と社会教育費に使われている部分が大体どれぐらいの割合でされているかということをお聞きしておきたかったのと、加えて、学校教育費がその割合が出ますと、学校教育費の中のうち、いわゆる施設管理費というものと、それからソフト面のいわゆる人材教育、人を育てるためのソフトの部分が、どれぐらいの割合でなされているのかということをお聞きしておきたいというふうに思います。したがって、学校教育、それから社会教育において、それぞれ施設管理費とソフト面の部分等の割合をちょっと教えていただきたいなというふうに思っております。

議長（今田博文） 小池教育次長。

教育次長（小池信助） お答えいたします。

大変申しわけないですけども、そこまでの、事前に聞いておりましたら準備もできましたけれども、申しわけないですけどもお時間をいただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） それでは、これからは事前に聞くようにしておきたいというふうに思います。

それでは、次にお聞きをしたいと思います。

リベラルアーツ教育、リベラルアーツ推進事業、私はこれ、すごくいい発想で、この推進、リベラルアーツ教育というのは非常にいいかなというふうに理解をしているところなんですけれども。

さて、このリベラルアーツ教育というのは、後からいただきましたこの推進事業のこのイメージ図というか、それを見させていただいておったんですけれども、もともとリベラルアーツという考え方というのが、どこから来ているのかということを私なりにちょっと調べたんですけれども、もともとこれはギリシャでスタートしまして、このギリシャ哲学の中から、当時、フロイトだとか、ユングだとか、そういった方々が結果論なんかを導き出して、それからローマに伝わり、イギリスに伝わり、今、アメリカに伝わってきたというような経過があるというふうになっておりました。そういう中で、いわゆる基本的な教育をしている、総合的な教育なんかをしていく。そして、さらにその中から専門的な教育をしていくというような、要は自由、リベラルということで自由と、それからプロフェッショナルということで、プロフェッショナルアーツというのがありますけれども、それが専門的な部分ですよというふうに位置づけられているということを私なりに見させていただいたんですけれど。

当町の場合、グローバル人材と、これに合わせてグローバル人材をつくっていかうというようなことになるのかなというふうに考えておったんですけれども、さて、グローバル人材育成をするのに、このリベラルアーツ等を使いながら、グローバル人材というのはどのような人材を育成しようというふうに、このスキームでもって考えておられるのかということをちょっと一度お聞きをしておきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） お答えします。

当然、グローバル人材が、非常にこれからは必要であろうということです。そういう中で、いきなり、なかなか初めてですので、町民の皆様方にも、一気にスキルアップというのはなかなか難しいかなという中で、大学等の実施されている大学レベルの一般教養課程をまず学習をしていただく中で、そういった中で、いろいろな分野を模索していきながら、よりグローバルな人材が育成できればいいかなというふうには考えておまして、ここの部分では、どの分野がいいかという部分はまたいろいろなお提案をいただきまして、効果のある講座としていきたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） 私なりに調べておったんですけれども、もともと、先ほど言いましたようにギリシャが出てきて、それから、ローマ、イギリス、アメリカまで最終来たということで、これ、キリスト教の世界でもって、人間がつくったものと神がつくったものということで、日本の文系と理系と、あっちの海外の理系、文系の考え方が全く違うところから、リベラルアーツ教育ということに非常に重要視をされた大学の各校があるということです。そのリベラルアーツ教育をされている大学との連携をしていかないと、一般大学の教育では、そういうようなことと

というのがなかなかできないんじゃないかなという、ちょっと不安感がございましたので、そのあたりは一応調整をしていただくということではよかったでしょうか。

議長（今田博文） 長島教育推進課長。

教育推進課長（長島栄作） 議員ご指摘のとおり、大学でも多くの大学が取り組んでいるということではございませんので、そういうあたりは、今、大学連携機構との調整をする中でも、そういったご提案もいただいておまして、そこで細かい点が申し上げられないのが現実でございまして、そこで大学等の調整を行いながら、リベラルアーツを実践しておられる大学等との連携も進めていきたいというふうに考えております。

議長（今田博文） 小牧議員。

3 番（小牧義昭） では、ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

あと2分しかありませんので、また、予算全体のところを確認をさせていただきたいんですけども、前回の質問の段階で、私が一般会計と特別会計と合わせて云々とかいう話をさせていただきました。ところが、帰ってよく考えてみますと、この前の6号補正がありましたので、比較対象を誤っておりました。そこは訂正をさせていただきたいというふうに思います。したがって、平成27年は123億円ですけども、平成26年3月補正で121億3,940万9,000円ということで、1億6,000万円の増ということでありましたので、そこは修正をさせていただきたいということと、さらには、特別会計につきましても、同じようにその調整をさせていただいて、総額で2億8,085万6,000円が増ということになっていたということでありました。この場で修正をさせていただきたいと思います。

1分しかありませんので、最後に、160ある施設で、今後、この議会でもかなり公共施設白書の関係がございました。その施設を集約、複合、転用していくということで、公共施設最適化事業債、これ、充当率90%で交付税算入50%、それから、プラスして地域活性化事業で充当率90%で交付税算入30%、これは公共施設総合管理計画に基づいて実施をすれば、できるということでありまして、ただし期限が平成29年度までに限定されているということでありまして、それまでに間に合うように、企画財政課長、お願いをしたいんですが、よろしく願いできますでしょうか。

議長（今田博文） 植田企画財政課長。

企画財政課長（植田弘志） 小牧議員がおっしゃいましたような、今の公共施設の関係の施策、制度、国のほうで今つくられております。町のほうとしましても、できる限りその制度にのっとって、公共施設のほうを統廃合していきたいという考え方を持っております。今ちょうど、従前から申しておりますように、平成26年度中に、とりあえず現状把握ということで公共施設白書をつくっております。平成26年度ということで、もう今3月なんですけれども、もう少しかかりそうのところになっております。4月に入るかなというぐらいの感じで今おります。その後、公共施設等の総合管理計画というふうに入ってまいります。これが、私のつもりとしましては平成27年度中に作成したいと、それを踏まえまして、それができて、先ほど小牧議員がおっしゃいました制度が活用できるということになりますので、早くその管理計画が予定どおりつくれて、早ければ平成28年度のどこかの段階から、そういう制度を使いながら、公共施設のほうを与謝野町に合ったボリュームにしていきたいというふうに考えております。

議 長（今田博文） 山添町長。

町 長（山添藤真） 議員のご質問の前段の中で、認定こども園に係るご質問がございました。その中で、私が思いましたのは、というより、これまでも議論をしてきましたのは、就学前の教育、あるいは保育について、総合的な指針を出すことが必要であろうということでございます。この議論につきましては、担当課とともにそうした指針を設定しようということを議論してきましたけれども、認定こども園の設置が現実味を増していく中、ますますそうした取り組み、あるいはそうした方針が求められることであろうというふうに思います。こうしたことにつきましても、できるだけ早い段階での設定をしていきたいというふうに思いますので、その点につきましては補足をさせていただきたいというふうに思います。

議 長（今田博文） 時間です。

3 番（小牧義昭） それでは、時間が参りましたので、まだたくさんあるんですけども、終了したいと思います。第3回目は会派のほうから質問させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

終わります。

議 長（今田博文） ここで、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（今田博文） ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました。

この続きは、3月24日午後1時30分から開議しますのでご参集ください。

ご苦労さんでした。

（延会 午後 4時54分）